

個人情報保護制度運用状況の公表

小城市個人情報保護条例第44条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

1 個人情報取扱事務の届出状況

平成30年度における個人情報取扱事務の届出件数は、1,181件となっています。

(単位：件)

実施機関		取扱事務 届出件数
市長	総務部	87
	市民部	143
	福祉部	155
	産業部	84
	建設部	69
	会計局	1
	水道	29
	市民病院	102
議会	12	
教育委員会	464	
選挙管理委員会	23	
監査委員事務局	3	
農業委員会	8	
固定資産評価審査委員会	1	
計	1,181	

2 実施機関別開示請求等の状況

(単位：件)

実施機関	平成30年度					
	開示請求		訂正請求等		計	
	件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数
市長	総務部					
	市民部	1	1			1 1
	福祉部	3	5			3 5
	産業部					
	建設部					
	会計局					
	水道					
	市民病院	26	409			26 409
議会						
教育委員会						
選挙管理委員会						
監査委員						
農業委員会						
固定資産評価審査委員会						
計	30	415			30 415	

3 実施機関別開示決定等の状況

(単位：件)

実施機関		開示請求等の状況 (件数)	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	(うち公文書 不存在による 不開示)	取下げ
市長	総務部						
	市民部	1		1			
	福祉部	3	3				
	産業部						
	建設部						
	会計局						
	水道						
	市民病院	26	26				
議会							
教育委員会							
選挙管理委員会							
監査委員							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
計		30	29	1			

4 部分開示及び不開示の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	部分開示及び不開示 決定件数	決定理由								公文書不存在
		16条1号	16条2号	16条3号	16条4号	16条5号	16条6号	16条7号	16条8号	
部分開示	1	法令秘情報	第三者情報	報法人等に関する情	す公共の安全等に関	す意思形成過程に関	情事務事業に関する	情評価判定に関する	る本人の利益に反す	
不開示										

(注) 部分開示及び不開示の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

5 審査請求の件数及びその処理状況

開示決定等に対する審査請求はありませんでした。